

産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物処理業者情報

住 所	愛西市西條町大池 8 3 番地		
氏名 (名称及び代表者氏名)	愛知りサイクル 株式会社		代表取締役 清水 俊幸
産 業 廃 棄 物	許可年月日 及び 優良認定の有無	許 可 期 限	許 可 証 番 号
	収 集 運 搬 業	令和 8 年 4 月 1 2 日 なし	令和 1 3 年 4 月 1 1 日 0 2 3 1 0 1 4 7 7 7 5
	処 分 業	令和 6 年 4 月 2 1 日 なし	令和 1 1 年 4 月 2 0 日 0 2 3 2 0 1 4 7 7 7 5
特別管理産業廃棄物	許可年月日 及び 優良認定の有無	許 可 期 限	許 可 証 番 号
	収 集 運 搬 業	令和 3 年 7 月 2 8 日 なし	令和 8 年 7 月 2 7 日 0 2 3 5 0 1 4 7 7 7 5
	処 分 業	—	—
産 業 廃 棄 物 収 集 運 搬 業			
取り扱う産業廃棄物	<<積替え、保管を除く。>> 燃え殻（水銀含有ばいじん等を含む。）、汚泥（石綿含有産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。）、廃酸（水銀含有ばいじん等を含む。）、廃アルカリ（水銀含有ばいじん等を含む。）、紙くず、木くず、動植物性残さ、ゴムくず、ダスト類（水銀含有ばいじん等を含む。） 以上 9 品目（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を含む。） <<積替え、保管を含む。>> 汚泥（石綿含有産業廃棄物を含む。水銀含有ばいじん等を除く。）、廃油、廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。）、繊維くず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。） 以上 7 品目（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を含む。）		
産業廃棄物積替え保管施設 設置場所	愛西市西條町大池 8 9 番		
保管する種類	汚泥（石綿含有産業廃棄物を含む。水銀含有ばいじん等を除く。）、廃油、廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。）、繊維くず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）		
保管容量等	全体面積	保管面積	保管容量 高さ
	3, 7 3 5. 7 7 m ²	3 2. 4 8 m ²	3 8 m ³ 0 m
産 業 廃 棄 物 処 分 業			
取り扱う産業廃棄物	<<圧縮>> 廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（ガラスウール類に限る。） 以上 6 品目（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。） <<選別>> 廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。） 以上 8 品目（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。） <<破砕>> 廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。） 以上 7 品目（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）		
中間処理施設 設置場所	圧縮施設 愛西市西條町大池 8 3 番		
設置年月日	平成 2 1 年 4 月 1 日		
処理能力	廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）	319.84t/日 (39.98t/時間)	
	紙くず	360.88t/日 (45.11t/時間)	
	木くず	502.88t/日 (62.86t/時間)	
	繊維くず	161.36t/日 (20.17t/時間)	

許可年月日	該当なし
許可番号	該当なし
中間処理施設	圧縮施設
設置場所	愛西市西條町大池 8 4 番 1
設置年月日	令和 4 年 1 2 月 8 日
処理能力	<p>金属くず（自動車等破砕物を除く。） 1032.4t/日（129.05t/時間）</p> <p>ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（ガラスウール類に限る。） 240.64t/日（30.08t/時間）</p> <p>廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（ガラスウール類に限る。） 283.28t/日（35.41t/時間）</p> <p>（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）</p>
許可年月日	該当なし
許可番号	該当なし
中間処理施設	圧縮施設
設置場所	愛西市西條町大池 8 4 番 1
設置年月日	令和 4 年 1 2 月 8 日
処理能力	<p>廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。） 154.56t/日（19.32t/時間）</p> <p>紙くず 132.48t/日（16.56t/時間）</p> <p>繊維くず 91.2t/日（11.4t/時間）</p> <p>廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、繊維くず 136.88t/日（17.11t/時間）</p> <p>（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）</p>
許可年月日	該当なし
許可番号	該当なし
中間処理施設	選別施設
設置場所	愛西市西條町大池 8 4 番 1
設置年月日	令和 4 年 1 2 月 8 日
処理能力	<p>廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。） 51.72m3/日（6.465m3/時間）</p> <p>（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）</p>
許可年月日	該当なし
許可番号	該当なし
中間処理施設	破砕施設
設置場所	愛西市西條町大池 8 3 番
設置年月日	令和 5 年 3 月 9 日
処理能力	<p>廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。） 3.2t/日（0.4t/時間）</p> <p>紙くず 3.52t/日（0.44t/時間）</p> <p>繊維くず 2.08t/日（0.26t/時間）</p> <p>廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、繊維くず 3.2t/日（0.4t/時間）</p> <p>（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）</p>
許可年月日	該当なし
許可番号	該当なし
中間処理施設	破砕施設
設置場所	愛西市西條町大池 8 3 番
設置年月日	令和 6 年 1 2 月 5 日
処理能力	<p>廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。） 4t/日（0.5t/時間）</p> <p>紙くず 4.24t/日（0.53t/時間）</p> <p>木くず 4.24t/日（0.53t/時間）</p> <p>繊維くず 1.92t/日（0.24t/時間）</p> <p>ゴムくず 4t/日（0.5t/時間）</p> <p>金属くず（自動車等破砕物を除く。） 5.76t/日（0.72t/時間）</p> <p>ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。） 6.48t/日（0.81t/時間）</p> <p>廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。） 4.48t/日（0.56t/時間）</p> <p>（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）</p>
許可年月日	該当なし
許可番号	該当なし
特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 収 集 運 搬 業	
取り扱う特別管理産業廃棄物	<p><<積替え、保管を除く。>></p> <p>引火性廃油、腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ、感染性産業廃棄物、特定有害廃石綿等、特定有害ダスト類（カドミウム、</p>

	<p>鉛、6価クロム、セレン、ダイオキシン類を含むもの)、特定有害燃え殻(カドミウム、鉛、6価クロム、セレン、ダイオキシン類を含むもの)、特定有害廃油(トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタンを含むもの)、特定有害汚泥(カドミウム、鉛、6価クロム、シアン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、ダイオキシン類を含むもの)、特定有害廃酸(カドミウム、鉛、6価クロム、シアンを含むもの)、特定有害廃アルカリ(カドミウム、鉛、6価クロム、シアンを含むもの)</p> <p>以上 40品目</p>
<p>特別管理産業廃棄物積替え保管施設</p>	<p>該当なし</p>